

4月1日から、阪急・阪神回数券「引き換えサービス」を開始します

～ 同一運賃区間の回数券の共通利用が可能に ～

阪急電鉄と阪神電気鉄道では、4月1日から、両社線を利用されるお客様の利便性向上を図るため、現在、両社で発売している 自線内用「回数券」の同一運賃区間における共通利用「引き換えサービス」を開始します。
概要は次のとおりです。

阪急・阪神回数券「引き換えサービス」について

1. 対象となる回数券 阪急電鉄 および 阪神電気鉄道が発売する “自線内用「回数券」”
(阪急および阪神から他社への連絡回数券は対象外)

阪急電鉄	阪神電気鉄道
①普通回数券 ②時差回数券 (ハーフ時差回数券を含む) ③土・休日回数券 (ハーフ土・休日回数券を含む)	①普通回数券 ②時差回数券 (オフピークチケット) ③土・休日回数券 (サンキューチケット)

2. 回数券の様式 「きっぷタイプ」 および 「カードタイプ」
3. 対象となる券種 「大人」 および 「小児」 (身体障害者・知的障害者向け特別割引を含む)
4. 対象の運賃区間 「180円」「260円」「310円」の運賃区間で共通利用が可能になります。

阪急電鉄	区数	1区	2区	3区	4区	5区	6区
大人・普通運賃 (円)		150	180	220	260	270	310
小児・普通運賃 (円)		80	90	110	130	140	160
			共通 利用 可能		共通 利用 可能		共通 利用 可能

阪神電気鉄道	区数	1区	2区	3区	4区	5区	6区	7区
大人・普通運賃 (円)		140	180	230	260	280	290	310
小児・普通運賃 (円)		70	90	120	130	140	150	160

5. ご利用方法
- 「阪急回数券」で 阪神線に乗車するとき**
- ① 「阪急回数券」を、阪神各駅の券売機 (青色の券売機、ただし、往復券売機を除く) に投入し、その運賃区間に対応した「阪神回数券 (きっぷタイプ)」に引き換えていただきます。
 - ② 引き換えた「阪神回数券」で、改札機を通り阪神線にご乗車いただけます。

- 「阪神回数券」で 阪急線に乗車するとき**
- ① 「阪神回数券」を、阪急各駅のIC定期券対応型券売機に投入し、その運賃区間に対応した「阪急回数券 (きっぷタイプ)」に引き換えていただきます。
 - ② 引き換えた「阪急回数券」で、改札機を通り阪急線にご乗車いただけます。

6. サービス開始 2007年4月1日 (日)

以上